### 田辺市議会だより

発行 田辺市議会事務局

平成25年 (2013年)

月号



平成 25 年 6 月定例会は、 6 月 17 日に開会し、 7 月 5 日までの 19 日間の会期で開催されました。田辺 市長等の給与に関する条例及び田辺市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についてをはじ め、平成25年度一般会計・特別会計等の補正予算など、市長提出議案28件、議会提出議案1件を全て原 案のとおり可決、市長専決処分事項については 1 件を承認、 6 件の報告を受けました。また、副市長の選

任につき同意を求めることについて等、人事案件9件については 1件を推薦、8件を同意または異議なしとしました。このほか選 挙管理委員会委員の選挙等2件の選挙を行いました。

また、本定例会では、6月26日・27日の2日間にわたり、10 人の議員が一般質問を行いました。

【目次】

件

議決結果の一覧 ……… P 1~3 一般質問と答弁の要旨 … P 3~6 政務活動費収支報告 ····· P 7 議会活動日誌 · · · · · · P8

### 田辺市半島振興対策実施地域 設置するもの

定について

田辺市交通安全基金条例の制

る資金に充てるため、 本市における交通安全に要す 基金を

田辺市地域振興基金条例の一 部改正について

もの ることとするため、 公社に貸し付けることができ 基金に属する現金を土地開発 改正する

田辺市保健衛生事故調査会条 らかにするとともに、 例の制定について その原因及び責任の所在を明 て、その事故の内容を把握し、 により発生した事故につい 本市が実施する保健衛生事業 適正.

部改正について 長の給与等に関する条例の一 例及び田辺市教育委員会教育 田辺市長等の給与に関する条 条例 (可決12

田辺市職員の給与に関する条 例の一部改正について 当を減額するため改正するもの 市長等の給料月額及び期末手

手当を減額するため改正する 職員の給料月額及び期末勤勉

●田辺市子ども・子育て会議条 を拡大するため改正するもの

乳幼児医療費の支給対象範囲

関する条例の一部改正について

例の制定について 子ども・子育て支援法に掲げ

も・子育て会議を設置するもの る事務を処理するため、 子ど 対し、 対策実施地域の区域である本 半島振興法に基づく半島振興 たは旅館業の用に供する特別 市内において、製造の事業ま 置に関する条例の制定について 償却設備の新設等をした者に における固定資産税の特別措 当該施設である家屋等

覧

議

決

結

果

0)

市議会だより

田辺市乳幼児医療費の支給に

を講ずるため制定するもの

に係る固定資産税の特別措置

るもの 保健衛生事故調査会を設置す つ円滑な事故処理を図るため、

## ●田辺市観光センター条例の制 定について

▶田辺市三四六総合運動公園整 備事業基金条例の制定について 光センターを設置するもの 新たに湊727番地の2に観

## ●田辺市火災予防条例の一部改 正について

基金を設置するもの

係る市債の償還に充てるため、 に要する資金及び当該事業に 三四六総合運動公園整備事業

の見直しが図られたことに伴 い、所要の規定の整備を行う り検定対象機械器具等の範囲 消防法施行令の一部改正によ

## 田辺市簡易水道条例の一部改 正について

拡張するため改正するもの 栗栖川簡易水道の給水区域を



# 補正予算(可決8件)

金額は補正後の額

## 平成25年度田辺市一般会計補 正予算 (第1号)

455億3096万3千円

●平成25年度田辺市国民健康保 1号 険事業特別会計補正予算(第

112億9321万6千円

●平成25年度田辺市介護保険特 平成25年度田辺市簡易水道事 業特別会計補正予算(第1号) 別会計補正予算 (第1号) 85億4380万7千円

●平成25年度田辺市特定環境保 全公共下水道事業特別会計補 6億7838万4千円

6102万円 正予算 (第1号)

●平成25年度田辺市木材加工事 平成25年度田辺市診療所事業 業特別会計補正予算(第2号) 3億7724万9千円 特別会計補正予算(第1号)

●平成25年度田辺市水道事業会 計補正予算 (第1号) 1億9134万1千円

19億4607万5千円

## その他議案 (可決8件)

### ■工事請負契約の締結について 加財兵生線道路災害復旧 工事

場整備工事請負契約を締結す 工事請負契約の締結について 三四六総合運動公園陸上競技 請負契約を締結するもの

# ●工事請負変更契約の締結につ

るもの

三四六総合運動公園体育館宿 泊棟建築工事請負変更契約を 締結するもの

●田辺市近露観光交流館の指定 管理者の指定について 管理者を指定するもの 田辺市近露観光交流館の指定

)住居表示を実施すべき市街地 を定めるもの 住居表示に関する法律の規定 住居表示の方法について の区域及び当該区域における 示を実施すべき市街地の区域 により、本市における住居表

## ▶字の区域の変更及び町の区域 の新設について

による住居表示の実施のた 住居表示に関する法律の規定

☆平成25年度田辺市木材加工事

るもの

|繰越明許費について

繰越明許費に係る平成24年度

### )田辺市辺地総合整備計画の変 更について

●紀南環境広域施設組合の設置 について

め議会の議決を求めるもの 関する事務を共同処理するた 分場の設置、管理及び運営に る法律に基づく廃棄物最終処 廃棄物の処理及び清掃に関す

### 承認 (1件)

# ●専決処分事項について

☆平成25年度田辺市同和対策住 ☆平成25年度田辺市駐車場事業 特別会計補正予算(第1号) 正予算 (第1号) 宅資金等貸付事業特別会計補

め、平成25年11月5日から本 ともに、湊の一部区域をもつ 市内の湊の区域を変更すると て町の区域 「東陽」を新設す

報告

(6件)

議決を求めるもの 特別措置に関する法律におい 的施設の総合整備の財政上の 更について、辺地に係る公共 田辺市辺地総合整備計画の変 て準用する規定により議会の

●事故繰越しについて

るもの

り越したことについて報告す 歳出予算の金額を翌年度に繰

平成24年度歳出予算の金額を

翌年に事故繰越ししたことに

ついて報告するもの

●水道事業会計予算の繰越しに

ことについて報告するもの 平成24年度水道事業会計予算 の経費を翌年度に繰り越した

●平成24年度田辺市土地開発公 ●平成24年度田辺市土地開発公 ついて 社の事業報告及び決算報告に 社の事業の計画の変更について

●平成25年度田辺市土地開発公 ついて報告するもの 平成25年度事業計画の変更に 更及び事業・決算について、 以上3件は市の出資団体にお 社の事業の計画の変更について ける平成24年度事業計画の変

市議会だより

業特別会計補正予算(第1号)

### 人事案件 (9 件)

## ■副市長の選任につき同意を求 めることについて(2件)

について議会の同意を求める 任期満了による副市長の選任

選任されたのは次の方々です。 福田 安雄 氏

### ▶教育委員の任命につき同意を 求めることについて (2件) 池田 正弘 氏

任命されたのは次の方々です。 を求めるもの 員の任命について議会の同意 任期満了による教育委員会委

玉置 松上 京子 信彦 氏 氏

## ●監査委員の選任につき同意を 求めることについて

るもの 任について議会の同意を求め 任期満了による監査委員の選

選任されたのは次の方です。 山本 紳次 氏

# ●公平委員会委員の選任につき

同意を求めることについて

員の選任について議会の同意 任期満了による公平委員会委

> 選任されたのは次の方です。 を求めるもの 享治 氏

## ▶農業委員会委員のうち選任に よる委員の推薦について

佐田

俊知 一美

めるもの 選任について議会の推薦を求 辞任による農業委員会委員の

選任されたのは次の方です。 市橋 宗行 氏

## ●四村川財産区管理会委員の選 任につき同意を求めることに

選任されたのは次の方です。 同意を求めるもの 会委員の選任について議会の 欠員による四村川財産区管理 久田里 敏行 氏

## )人権擁護委員候補者の推薦に つき意見を求めることについて

なし」としました。 推薦されたのは次の方です。 大臣に推薦することに「異議 任期満了により、委員を法務 水田 美喜男 氏

### 選挙 (**2**件)

# ●選挙管理委員会委員の選挙

地方自治法の規定により、議

委員は次の方々です。 会において選挙するもの

### ●選挙管理委員会委員補充員の 東谷 千惠子 保

選挙について

地方自治法の規定により、 委員補充員は次の方です。 会において選挙するもの。 寺元 吉本 章 介 克也 氏氏氏氏

# 議会提出議案(可決1件)

### ●田辺市議会議員の議員報酬及 び費用弁償等に関する条例の 一部改正について

正するもの び期末手当を減額するため改 田辺市議会議員の議員報酬及



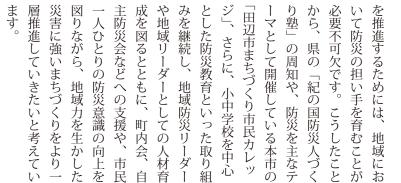
## 氏氏氏氏

# 般質問と答弁の要旨

## 問 自主防災会への支援につい

動など地域コミュニティやネッ 中の共助の部分については、そ まちが生まれるものです。その 地域防災力を高め、災害に強い 行政がそれぞれの役割を果た 答 の基礎となる町内会・自治会活 し、協働することによってこそ、 ほど、より強いものとなります。 トワークが充実していればいる そのためには、地区の行事に , 防災対策は、自助、 公助を基本として、 、市民と 共助、

あると考えています。 それこそが防災力のあるまちで ば、地域力があるまちとなり、 感やネットワークが構築されれ ると考えています。地域の連帯 りを深めておくことが重要であ 人との豊かな信頼関係やつなが っていく中で交流を図り、人と 参加するといった市民活動を行 また、災害に強いまちづくり





田辺市まちづくり市民カレッジ

### 消防団のアマチュア 無線資格取得促進に

### 問 得促進制度の創設を検討し 大規模災害に備え、 資格取

答 災害に強いことを再認識しまし 線が不通にならず、 消防団との通信において消防無 平成23年の台風12号におけ る通信状況では、 無線通信が 消防署と

もう一つは、広範囲での通

中で、無線機の配備台数の不足、 線の有効性などの意見が被災地 多重化の必要性、アマチュア無 害時における消防団活動のあり は喫緊の課題だと結論づけられ における通信手段の確保・充実 消防団から多く出され、 大規模災害に備えた通信手段の 方等に関する検討会報告書」の 日本大震災を踏まえた大規模災 また、 平成2年8月には「東 消防団

んでいきたいと考えています。

べく、現在二つの事業に取り組 備えて複数の通信手段を確保す んでいます 教訓を生かし、大規模災害時に ています。 本市においては、これまでの

> 指しており、 め 害時における通信網の強度を高 線整備事業で、 設置を計画しています。 助隊の受け入れ体制の強化を目 消防救急デジタル無線ネットワ 一つは、 ク網を共同整備し、 相互応援体制や救急消防援 消防救急デジタル無 全消防団車両への 県下消防本部が 大規模災

27年度末までに全分団の各班と できる、資格を必要としないデ の通信が可能となるよう取り組 各分団に配備済みですが、平成 ています。 ジタル簡易無線機の導入を進め 簡易無線機については、 通常の活動でも使用 既に



デジタル簡易無線機

問

# 充実について

市政における広報の

### 問 確立された情報媒体として の自覚と充実について

サービスに対するニーズも多様 められるとともに、市民の公共 化・複雑化しています。 自性を生かしたまちづくりが求 近年、 る中で、地方の主体的な独 地方分権が進められ

等が普及している現在でも、市 供し、説明責任を果たすととも を正確に、かつわかりやすく提 きるまちづくりを進めるために ると考えています。 政情報等の伝達手段の根幹であ 報田辺」は、多機能型携帯端末 方針や施策の考え方などの情報 信頼を深めながら、市政運営の 大切であると考えており、「広 こうした状況に的確に対応で 情報を共有していくことが 市政に対する市民の理解と

たことから、 報を得ているという結果であっ 8割の方が、広報紙から市政情 「広報活動に関する市民アンケ ト」においても、回答者の約 また、平成23年度に実施した 広報紙は市民と市

様、

世界遺産登録としては世界

答

ステーラ市は、

熊野古道同

サンティアゴ・デ・コンポ

政との大きなパイプ役を果たす います。 った情報媒体であると認識して 寄せられている重要な責務を負 とともに、市民から高い信頼を

「広報田

サンティアゴ・ の大聖堂

います。 ただくことになるものと考えて が必要であり、 辺」のさらなる充実を図ること 、の信頼や理解をより深めてい こうしたことから、 、そのことが市政



友好姉妹都市提携に 市広報紙「広報田辺」

> 和歌山県とガリシア州が姉妹道 り、平成10年には、両市がある 大社を有するなどの共通点があ 目的地である大聖堂や熊野本宮 います。また、両市には巡礼の ンティアゴ巡礼の道」を有して に2カ所しかない巡礼道の

携に向けた今後の取り組み デ・コンポステーラとの提 スペインのサンティアゴ・ 的に共同観光プロモーションを 平成20年に協定を締結し、国際 巡礼道の魅力を発信するため 同して全世界に世界遺産である 野ツーリズムビューローは、共 ポステーラ市観光局と田辺市熊 提携し、連携が図られています。 展開してきました。 であるサンティアゴ・デ・コン そうした中、両市の民間団体

基づき、 団体による共同事業の実績に 本市としても、これまでの 両市が両団体を側 面

協議を始めたところです。
と話ぶ方向で検討・調整を図るを結ぶ方向で検討・調整を図るを結ぶ方向で検討・調整を図るのである。

今後の取り組みとしては、両精や幅広い市民団体等による交流実情や幅広い市民の参画がまだこれからといった状況でもあり、まずは観光交流を中心とした協まずは観光交流を中心とした協定を結び、今後大型周年事業を迎える本市の観光振興に資するよう、両市間の交流をさらに発よう、両市間の交流をさらに発展させていければと考えています。

また、車を利用する来街者が

# 中心市街地活性化に

# (間) 中心市街地における今後の

を 中心市街地エリアでの基盤 整備は、今年度末をもって 一定の目途がつくことから、今 後はハード整備を生かしたソフ ト事業を積極的に推進していく ことが期待されています。平成 ことが期待されています。平成

> りながら、市街地の回遊性を高りながら、市街地の回遊性を高りながら、市街地の回遊性を高いる事業展開などをさらに継める事業展開などをさらに継が、 であると考えています。また、 であると考えています。また、 方内でワーキンググループを発 足し、今後も交流人口の増加に 向けた事業の構築に取り組んで いきたいと考えています。

でいる市民や関係者等のニーズ を街なかへ誘導する仕組みとし を街なかへ誘導する仕組みとし で、街歩きマップや田辺観光情 報誌の配布、レンタサイクル事 業などに取り組んできました。 今後は、これまでの成果をより一層高めるため、今秋予定し

## **本年の梅の状況に**

# 間本年産梅の販売状況につい

(\*\*) 本年度の青梅の販売については、関係農協においても市場関係者との販売対策会議を市場関係者との販売対策会議を市場関係者との販売対策会議を市場関係者とので、小梅から古城、した。その中で、小梅から古城、山た。その中で、小梅から古城、南高へとつないでいくリレー販売が展開できるよう、市場から南高へとつないでいましたが、本党は田荷量は十分確保できたもに出荷量は十分確保できたもに出荷量は十分確保できたもに出荷量は十分確保できたもに出荷量は十分確保できたもに出荷量は十分確保できた。

す。

年の不作で市場が狭まっている ところへ、本年産の収穫時期が 早まり、出荷量が多い上に量販 店等の受け入れ準備が十分でき ていなかったため、供給過剰の 状況を招いたのではないかとい った意見も伺っています。市場 り場を再度確保することは大変 り場を再度確保することは大変 難しい」といったことも指摘さ れており、過去の豊凶差が大き

えています

策展開を検討していきたいと考

査の結果や田辺市中心市街地活

を把握するためのアンケート調

性化協議会の提言をもとに、

施

す。

生産量が不安定だということは、生産量が不安定だということは、生産現場においても不安定は、生産現場においても不安定できるだけ気象等に左右されにてい栽培方法に取り組むことが重要であると考えています。本年度の結果については、関本年度の結果については、関本年度の結果については、関本年度の青梅販売に向けて協議をとともに、反省点を踏まえ、来とともに、反省点を踏まえていま



### **について** 利用しやすい学童保育

# 制設定を実情に見合った設置基準の

を を を を を を を と、公設公営で1カ所、民設民 と で1カ所の学童保育所を開設 と しており、公営で401名、民 と しており、公営で401名、民

す。

思われま | 準は、通所希望児童数が20人以思われま | 現在のところ、本市の設置基

設しています。

当する地域については、

ほぼ開

上の小学校とし、この基準に該

また、アンケート調査等により、児童数の少ない小学校区にり、児童数の少ない小学校区に にており、希望者が20人を下回 しており、希望者が20人を下回 る小規模な地域においても、 放課後の子供たちの安全・安心 と健全な育成を図る上で、学童 保育所の必要性は認識しています。

市民サービスの公平性の観点からも、学童保育所の小学校区がらも、学童保育所の小学校区でとの単独設置、あるいは複数でとの単独設置、あるいは複数の見直しも含めて、本市の学童保育所のあり方等について検討していきたいと考えています。



### **ついて** 通学路の安全確保に

# **間** 通学路の安全確認はできて

客 護者の列に車が突っ込み、 死傷者が多数発生する事故が京 死傷者が多数発生する事故が京 の世論の関心が高まりまし た。

内では、小学校区で57カ所、 組みを連携しながら進めてい 0) 線の引き直しといった通学路 横断歩道、路側帯の設置、区画 告され、 学校区で10カ所の危険箇所が報 された危険箇所について、教育 学路の緊急合同点検が行われ、 れ主体となり、道路標示や標識 る合同点検が行われました。市 委員会、警察、道路管理者によ 心となり通学路点検を行い、出 全ての学校において、学校が中 その後、昨年8月に全国で通 安全を確保するための取り 市、県、警察がそれぞ 中

路の安全管理面だけでなく、自全に登下校するためには、通学また、児童生徒が安心して安

分の身の安全を守る対処方法を分の身の安全を守る対処方法を身につけることも大切であり、現在、各学校では、交通安全指現在、各学校では、交通安全指現在、各学校では、交通安全指

ます。

このほか、明るいうちに下校

できるよう、下校時刻の設定や、

できるよう、下校時刻の設定や、

と、登下校時の見守り活動を行

と、登下校時の見守り活動を行

と、登下校時刻の設定や、

また、防犯灯の設置についても、関係部署と連携しながら進めていきたいと考えています。今後とも、登下校時における児童生徒の安全確保については、保護者や地域との連携を図りながら継続的に取り組んでいきたいと考えています。



は、交通安全指 は、交通安全指 に努めていると に努めていると ・ **子育て** 

# 子育て世代の支援策に

### (問) 点プランについて 子育て応援プログラムの重

(各) 少子高齢化や核家族化の進 (各) 行、さらには地域や家庭における子育て世代の経済的、精神的な 子育て世代の経済的、精神的な が増していると考え

るところです。
であるところです。
を対すれるでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対しているというできるという。

# 成年後見制度について

# 間成について法人後見、市民後見人の育

(客) 平成24年4月から老人福祉村に対し、後見業務を適正に行うことができる人材の育成及びうことができる人材の育成及びうことができる人材の育成を活用を図るための研修の実施、その他の必要な措置を講ずるよう、いわゆる市民後見人の育成・活用が努力規定として追加されました。

表す。

われる財産管理よりも、身上監としては、専門性、倫理性を問また、市民後見人の活動内容

と 護を主体として活動することが 受けなければ後見業務に支障が 受けなければ後見業務に支障が

一方、法人後見については、その継続性、組織的対応等のメその継続性、組織的対応等のメ表判所が選任する実績があること、また、近隣自治体におけると、また、近隣自治体におけると、また、近隣自治体におけると、まることなども勘案し、事例があることなども勘案しと考えられる法人と協議を進めるべく取り組んでいるところです。



地方自治法第100条第14項及び第15項により「田辺地方自治法第100条第14項及び第15項により「配別で表の他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されていた政務調査費が、平成24年9月の地方 して交付される政務活動費に改正されました。

の規定により、会派に対して、会派の所属議員数に月額当市では、「田辺市議会政務活動費の交付に関する条例」

また、新たに第16項が追加され、議長は政務活動費の等の写しを添付するよう義務付けています。ができる経費の範囲を定めて、全ての支出に対し領収書2万円を乗じた額が支給され、政務活動費を充てること

いてお知らせします。 たので、今回、平成25年4月・5月分の政務活動費につたので、今回、平成25年4月・5月分の政務活動費につ使途の透明性の確保により一層努めることとされました。

### 新生クラブ 所属会派名 清新会 無所属 A 無所属 B 合 計 会派人数 23 人 2 人 3人 1人 1人 80,000 120,000 40,000 40,000 920,000 交付額 預金利息 12 0 6 19 80,012 合 計 120,001 40,000 40,006 920,019 調査研究費 0 0 0 0 0 0 30,658 研修費 0 広報費 0 0 0 0 0 広聴費 0 0 0 0 0 要請・陳情 0 0 0 0 0 活動費 会議費 0 0 0 0 0 資料作成費 0 0 0 0 8,978 出 34,194 資料購入費 0 0 0 0 0 0 人件費 0 0 0 事務所費 0 0 0 0 0 合 計 0 0 0 0 73,830 返還額 80,012 120,001 40,000 40,006 846,189

政務調査費使途内訳【会派別】

3人

120,000

120,000

30,658

0

0

0

0

0

0

0

8,978

5,397

45,033

74,967

公明党

3人

120,000

120,000

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

120,000

日本共産党

所属会派名

会派人数

収

出

交付額

預金利息

合 計調查研究費

研修費

広報費

広聴費

要請・陳情 活動費

会議費

資料作成費

資料購入費

人件費

事務所費

合 計

返還額

(単位:円)

誠和会

5人

200,000

200,000

0

0

0

0

0

0

0

0

0

25,736

25,736

174,264

紀新会

3人

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

3,061

3,061

116,939

120,000

120,000

くまのクラブ

2人

80,000

80,000

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

80,000

# 会派構成平成25年4月・5月

った議員が集まって結成しています。に反映させるため、同じ主義・主張を持会派は、同じ考えや意見を市政に効果的

【日本共産党】

無所属 (会派)	○陸平輝昭	○吉田克己	○山本紳次	○宮本正信 中本賢治	○安達克典	○小川浩樹	○真砂みよ子
幸治 天野正 一	棒引昭治	森哲男	高垣幸司	吉本忠義	塚 寿 雄	佐 井 昭子	川﨑五一
見	久 保 隆 一			山 口 進	市橋宗行	出水豊数	久保浩二



### 🔯 議会活動日誌

本会議

6月17日(1日目) 補正予算等関連議案の提案説明、議案に対する質疑及び付託

26日(2日目) 一般質問(5人)、付託議案に係る委員長報告、議案審議、

追加議案の提案説明

27日(3日目) 一般質問(5人)、議案に対する質疑及び付託

7月 5日(4日目) 付託議案に係る委員長報告、議案審議

委員会

6月11日 議会運営委員会(6月定例会運営について)

17日 国体関連施設整備特別委員会(三四六総合運動公園整備事業に係る入札状況に

ついてほか)

20日 総務企画委員会(付託議案審査について)

26日 議会運営委員会(議会運営委員会発議についてほか)

議会運営委員会(補正予算等関連議案の委員会付託についてほか)

総務企画委員会(委員長報告について)

28日 産業建設委員会(付託議案審査について)

文教厚生委員会(付託議案審査について

7月 1日 総務企画委員会(付託議案審査について)

5日 議会運営委員会(最終日の日程等について)

総務企画委員会(委員長報告について) 産業建設委員会(委員長報告について)

文教厚生委員会(委員長報告について)



議会日程の詳細や市議会だよりの内 容等について、ご意見・ご質問等があ りましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や本 会議会議録、録画映像をご覧いただけ るほか、声の議会だよりもご利用いた だけます。

### 【連絡先】

田辺市議会事務局

〒 646-8545 田辺市新屋敷町 1 番地 TEL 0739-26-9940 (直通)

FAX 0739-25-5579

E-mail:gikai@city.tanabe.lg.jp http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/

次回の「市議会だより」

(9月定例会の報告)



### 市議会本会議のインターネット 録画映像を配信しています

◆田辺市議会インターネット録画中継トップページ http://www.kensakusystem.jp/tanabe-vod/index.html

※上記以外に田辺市議会及び田辺市のホームページトップ ページのリンクからもご覧いただけます。

### 議会を傍聴しませんか?



市議会では、年4回(3月・6月・9月・12月) の定例会と必要に応じ臨時会を開催しています。

議会は、市民の皆さんの生活に密着した重要な問 題が審議されています。

市政を知る良い機会です。お気軽にお越しください。 次の9月定例会は、下記の日程で開催する予定です。

平成25年9月定例会(予定)

本会議 9月 4日・13日・17日・18日・27日 委員会 9月18日・19日・20日・24日・25日・26日 (予備日含む)

傍聴を希望される場合は、お手数ですが議会事務局まで日時 をお問い合わせください。